

議 第 8 号

令 和 7 （ 2 0 2 5 ） 年 度

後 期 高 齡 者 医 療 特 別 会 計 補 正 予 算 書
(第 3 号)

柏 崎 市

議第8号

令和7（2025）年度柏崎市後期高齢者医療特別会計補正予算
（第3号）

令和7（2025）年度柏崎市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ28,201千円を追加し、
歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,282,932千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の
歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年（2026年）2月16日提出

柏崎市長 櫻井雅浩

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	後期高齢者医療保険料	960,531	40,211	1,000,742
	1 後期高齢者医療保険料	960,531	40,211	1,000,742
2	繰入金	288,154	△13,266	274,888
	1 一般会計繰入金	288,154	△13,266	274,888
3	繰越金	1	1,256	1,257
	1 繰越金	1	1,256	1,257
歳 入 合 計		1,254,731	28,201	1,282,932

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	後期高齢者医療広域連合納付金	1,234,948	28,201	1,263,149
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,234,948	28,201	1,263,149
	歳 出 合 計	1,254,731	28,201	1,282,932

令和 7 （ 2 0 2 5 ） 年度後期高齢者医療特別会計

補正予算に関する説明書
(第 3 号)

柏 崎 市

(歳 出)

[illegible]

[illegible]

2 歳 入

1 款 後期高齢者医療保険料

1 項 後期高齢者医療保険料

目	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療保険料	千円 960,531	千円 40,211	千円 1,000,742
計	960,531	40,211	1,000,742

2 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

2 保険基盤安定繰入金	274,415	△13,266	261,149
計	288,154	△13,266	274,888

3 款 繰越金

1 項 繰越金

1 繰越金	1	1,256	1,257
計	1	1,256	1,257

節		説	明
区 分	金 額		
1 現年度分	千円 40,211	特別徴収保険料 普通徴収保険料	千円 22,857 17,354

1 保険基盤安定 繰入金	△13,266	保険基盤安定繰入金	△13,266

1 繰越金	1,256	繰越金	1,256

3 歳 出

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	千円 1, 234, 948	千円 28, 201	千円 1, 263, 149	千円	千円	千円 28, 201	千円
計	1, 234, 948	28, 201	1, 263, 149	0	0	28, 201	0

節		説 明
区 分	金 額	
18 負担金補助及び交付金	千円 28,201	千円 国保医療課 001 後期高齢者医療広域連合納付金 28,201 001 後期高齢者医療広域連合納付金 28,201 広域連合納付金（保険料等） 28,201